

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2017年 6月 23日

都道府県知事
三日月 大造 殿



提出者

住 所 滋賀県湖南市高松町6番地6

氏 名 大塚食品株式会社 滋賀工場
工場長 大口 泰史

電話番号 0748-75-3571

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大塚食品株式会社 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県湖南市高松町6番地6
計画期間	平成29年4月～平成30年3月 (平成29年度)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	清涼飲料製造業(1011)、他に分類されない食料品製造業(0999)
②事業の規模	37億
③従業員数	95名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙2のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排出量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	(これまでに実施した取組) 生産工程の改善 生産工程の不良を減らせば、廃棄物の減少につながり、 廃水処理へ行く廃液が減り、汚泥の発生も減る。 ボトル詰めした不良品の廃棄処分（廃酸）も減る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	排出量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	(今後実施する予定の取組) 生産工程の改善を進める。 生産ラインでの収率が上がれば、廃水への汚濁負荷量も減少 するので汚泥の発生量も減少する。 また、ラインでの不良品が減少すれば、廃酸や動植物性残渣 および廃プラスチック類も減少する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類 : 粉末製品の不良品を粉（中味）と包材に分 け分別をしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の廃プラスチック類の分別を強化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 現在自社で再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社による再生利用の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	617.68 t	— t
(これまでに実施した取組) 脱水機により汚泥を脱水			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	556 t	— t
(今後実施する予定の取組) 今後も脱水機により汚泥を脱水			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分や海洋投入処分を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 今年度も自社で埋立処分や海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能な業者を選ぶ		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
<p>優良認定処理業者および再生利用業者を選定する。</p> <p>定期的に処理業者を訪問、適切な処理をされているか確認する。</p>			
※事務処理欄			

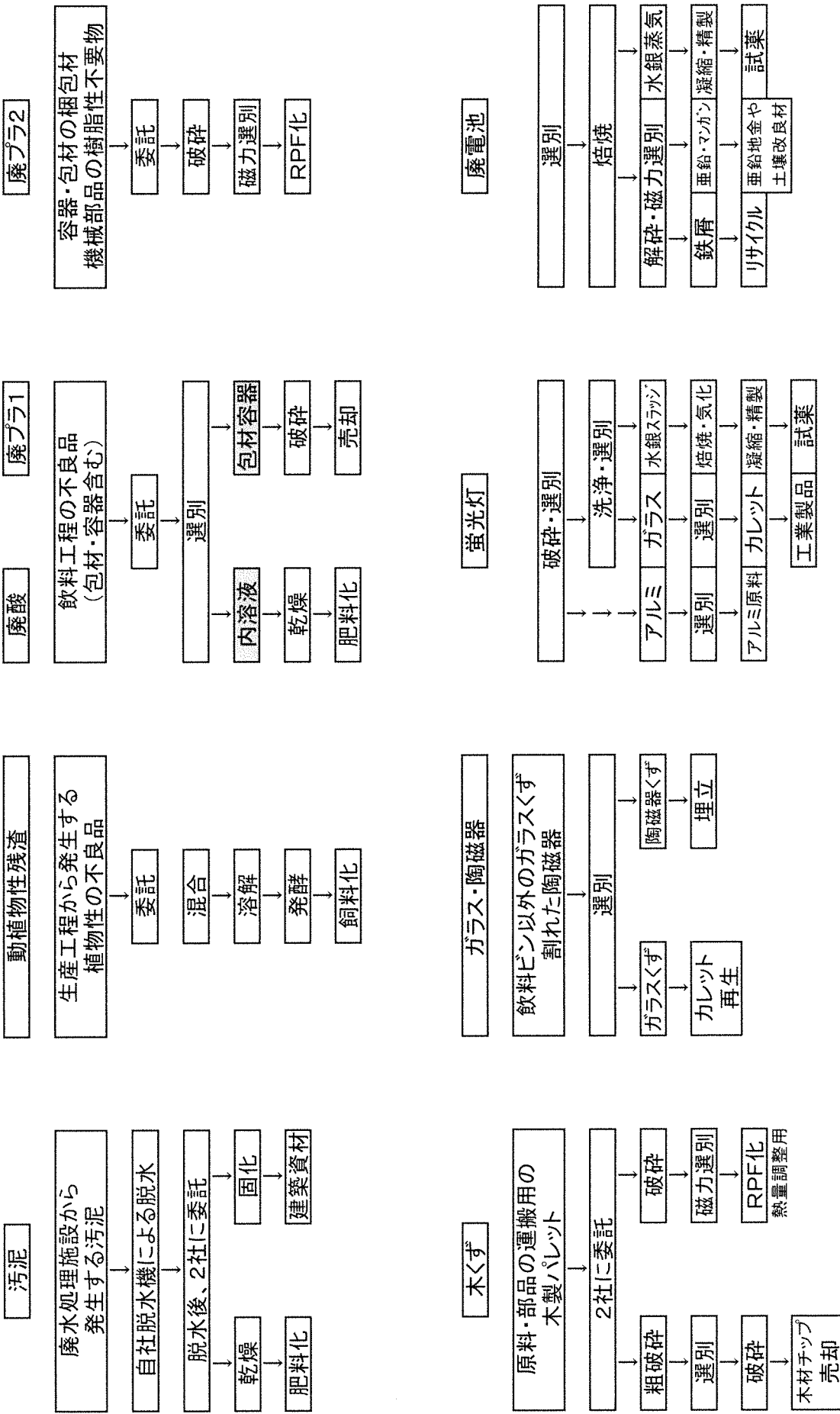
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程



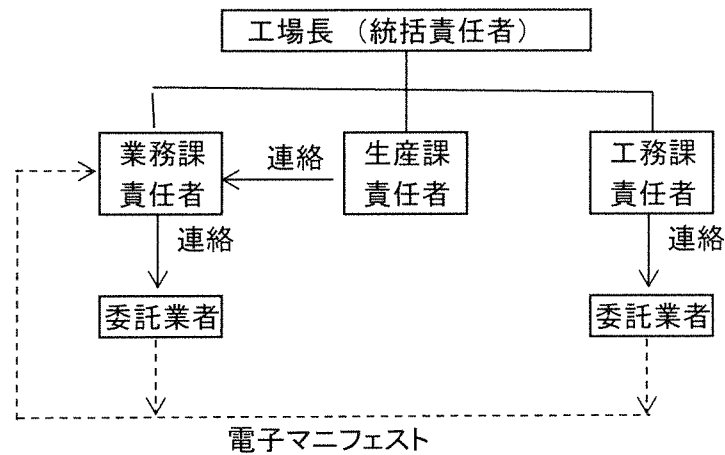
別紙3 前年度(平成28年度)実績 と 計画の目標

【前年度(平成28年度)実績】 主要5種類で全処理委託量の95.7%を占める

産業廃棄物の種類	主要5種類					その他の産業廃棄物						合計	
	汚泥	動植物性残渣	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物(蛍光灯)	混合廃棄物(乾電池)	金属くず(専ら物)	ガラス瓶(専ら物)		6種類計
	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)		(%)
排出量 (t)	694.90	224.16	83.48	1.70	22.36	1,026.60	1.10	0.127	—	5.95	10.06	18.53	1,045.13
全処理委託量 (t)	77.22	224.16	83.48	1.70	22.36	408.92	1.10	0.127	—	5.95	10.06	18.53	427.45
優良認定処理業者への処理委託量 (t)	75.74	—	25.66	—	22.36	123.76	1.10	—	—	—	—	2.39	126.15
再生利用業者への処理委託量 (t)	—	224.16	57.82	1.70	—	283.68	—	0.127	—	5.95	10.06	16.14	299.82
認定熱回収業者への処理委託量 (t)	—	—	—	—	—	0.00	—	—	—	—	—	—	0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	1.48	—	—	—	—	1.48	—	—	—	—	—	—	1.48
同上 (%)	18.1%	52.4%	19.5%	0.4%	5.2%	95.7%	0.26%	0.03%	0.00%	1.39%	2.35%	4.33%	100.00

【計画の目標】 全処理委託量で前年比10%減を目標とする。

産業廃棄物の種類	主要4種類				その他の産業廃棄物						合計		
	汚泥	動植物性残渣	廃酸	廃アルカリ	木くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物(蛍光灯)	混合廃棄物(乾電池)	金属くず(専ら物)	ガラス瓶(専ら物)		6種類計	
	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)		(%)	
排出量 (t)	625.41	201.75	75.13	1.53	20.12	923.94	0.99	0.114	—	5.36	9.05	16.67	940.61
全処理委託量 (t)	69.50	201.75	75.13	1.53	20.12	368.03	0.99	0.114	—	5.36	9.05	16.67	384.70
優良認定処理業者への処理委託量 (t)	68.17	—	23.09	—	20.12	111.38	0.99	—	—	—	—	2.15	113.53
再生利用業者への処理委託量 (t)	—	201.74	52.04	1.53	—	255.31	—	0.114	—	5.36	9.05	14.52	269.83
認定熱回収業者への処理委託量 (t)	—	—	—	—	—	0.00	—	—	—	—	—	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (t)	1.33	—	—	—	—	1.33	—	—	—	—	—	0.00	1.33



各責任者の職務

統括責任者		大塚食品(株)滋賀工場	工場長
廃棄物担当		業務課担当者	
役割	工場長 (統括責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認 	
	工務課責任者 (廃棄物管理担当)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○汚泥脱水機の管理 ○監督官庁への各種報告 ○委託契約の締結 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 	
	生産課責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○工程廃棄品の管理と削減の検討 	
	業務課責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○委託契約の締結・管理 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 	